

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

藤里町長 佐々木 文 明

市町村名 (市町村コード)	藤里町 (05346)	
地域名 (地域内農業集落名)	北部 (真名子・横倉・金沢)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 11月 20日 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手が耕作している農地が点在化している。
- ・現状の担い手の集積率は、95.8%である。
- ・新たな作物の導入や有機農業への取組が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・稲作とリンドウを主要作物として、生産団地を形成する。
- ・栽培方法については、現状と同じく慣行栽培とする。
- ・現状、5名の担い手で営農が行われているが、今後も5名の担い手で農地の集積集約を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業上の利用が行われる農用地を範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手(認定農業者、農地適格化法人)への農地の集積・集約化を基本とし、可能な限り、農地バンクへの貸付けを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
可能な限り、農地バンクへの貸し付けを進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
病害虫一斉防除について、引き続き、JAあきた白神への事業委託を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

水路・農道等の保全・管理を行う。